

**第7章 安定した行財政基盤による自立したまち  
(適正な行財政運営)**



# 第1節 行財政運営

## 現況と課題

我が国の経済は長期にわたる低迷期からようやく脱しつつある状況であったものの、平成23年3月に起こった東日本大震災の影響により更なる混迷が予想されています。国の財政は、東日本大震災の復興財源のために国家予算の大幅支出が見込まれ、極めて厳しい状況にあります。

本市においても、税収には若干の伸びが見込まれるものの、三位一体の改革に伴う地方交付税の削減や、地価の下落が続いているため固定資産税の伸びが期待できないこと等により、非常に厳しい財政状況となっています。また、東日本大震災による被害や福島第一原子力発電所の放射性物質漏えい事故への対応のため支出も増加しています。さらには今後も増加が予測される社会保障関係費や教育関係の施設整備費、常総地方広域市町村圏事務組合常総環境センターのごみ処理施設更新費など、大規模な支出を視野に入れて行財政運営を行っていく必要性に迫られており、平成23年度から都市計画税の賦課が始まったとはいえ、厳しい財政状況には違いありません。

本市では、現在は平成22年3月に策定した第2次つくばみらい市行財政改革大綱及び第2次つくばみらい市集中改革プランに基づき行財政改革を推進しています。

また、積極的な地方分権を進めるために、平成22年4月に「まちづくり特例市（第二期）」の県指定を受け、7法令96事務の包括的な権限移譲を行い、拡大する業務に対しスクラップアンドビルドを行いながら行政サービスの向上に努めています。

これらの改革により健全な財政基盤を維持するとともに、職員数の減少により市民サービスの低下が生じないような配慮や、社会情勢の大きな変化に対応した行政需要の増加のなかで、変化に対応できる組織体制の再構築と職員の意識改革が必要です。さらには広域行政の必要性が増大することから、近隣市町村による事務の共同処理などの地域連携も構築する必要があります。

表一 地方税及び地方交付税の推移

(単位：千円・%)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地方税①		5,374,527	6,395,847	6,444,858	5,983,067	6,329,674
	H13を100とした時	107.0	127.3	128.3	119.1	126.0
地方交付税②		2,501,620	2,372,539	2,214,546	2,518,394	3,015,732
	うち普通交付税	2,075,478	2,008,403	1,849,200	2,191,617	2,652,518
	H13を100とした時	52.3	50.6	46.6	55.3	66.9
	うち特別交付税	426,142	364,136	365,346	326,777	363,214
	H13を100とした時	152.2	130.1	130.5	116.7	129.7
①+②		7,876,147	8,768,386	8,659,404	8,501,461	9,345,406
	H13を100とした時	85.0	94.6	93.4	91.7	100.8

資料：財政課

表－普通会計歳出性質別決算状況

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	2,976,030	2,899,415	2,767,139	2,747,915	2,689,904
物件費	1,867,318	1,835,227	1,740,807	1,778,127	1,966,654
維持補修費	96,936	130,649	108,010	124,330	129,401
扶助費	1,010,259	1,171,121	1,242,777	1,337,573	2,004,910
補助費等	2,212,662	2,024,518	2,085,809	2,994,116	2,141,787
公債費	1,357,719	1,432,940	1,499,673	1,296,397	1,303,698
普通建設事業費	1,340,528	1,382,319	1,733,523	1,479,759	2,838,929
災害復旧事業費	-	-	-	-	6237
失業対策事業費	-	-	-	-	-
投資及び出資金・貸付金	65,786	43,777	43,470	43,224	44,212
繰出金	1,995,771	2,163,472	1,964,018	2,086,726	2,205,154
積立金	2,004	47424	367,780	345155	873,037
計	12,925,013	13,130,862	13,553,006	14,233,322	16,203,923

普通会計＝平成16年度までは一般会計のみ。平成17年度からは市営分譲住宅特別会計を含む。(17年度創設により)

資料：財政課

## 基本方針

---

- 行財政改革大綱及び集中改革プランに基づき行政評価システムの推進，組織・機構の見直し，職員定数の適正化，職員の能力開発の推進等を通じ，効率的な行政運営と市民ニーズに即した質の高い行政サービスの提供に努めます。
- 市の財政状況について，市民に分かりやすく公表することに努めます。
- 安定した財源の確保を図るとともに，限られた財源を重点的・効果的に配分し健全な財政運営に努めます。

### 【行政運営】

指標名	実績値 (H23 年度)	目標値 (H29 年度)	指標の考え方
経常収支比率	94.6%	90.0%	経常収支比率を 90.0%以下にすることを目標とします。
実質公債費比率	13.3%	18.0%以下	公債費負担比率について、18.0%以下を維持することを目標とします。
職員の研修受講率	94.0%	96.0%	全職員のレベルアップを図る職員の研修受講率の向上を目指すことを目標とします。
市税収納率（現年度十過年度）	96.0%	96.2%	市税収納率の向上を目指すことを目標とします。

### 施策の方向

項	目
行政運営	効果的な行政運営の推進
	行政改革の推進
	人材の育成
	適正な人事管理の推進
	組織体制の管理
	窓口サービスの向上
財政運営	計画的な財政運営の推進
	歳出の効率化
	自主財源の確保
	市有財産管理の充実

### 施策の内容

#### 【行政運営】

##### ■効果的な行政運営の推進

- 地方分権による権限移譲や市民ニーズの多様化などの課題に的確に対応し、魅力あるまちづくりを進展するため、計画的かつ安定的な行政運営を推進します。
- 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを進めるため、相互の役割分担の明確化と連携の強化に努めます。
- 行政サービスの効率化と市民生活の向上を図るため、費用対効果を慎重に検討しつつ、電子自治体の構築を進めます。電子自治体の構築に当たっては、安定したサービスの提供を確保するとともに、データ等の適切な管理を行い、個人情報等の漏えい防止策を講じます。

##### ■行政改革の推進

- 行財政改革大綱及び集中改革プランに基づき不断の行政改革を推進するとともに、「市

民感覚」，「民間発想」を取り入れた簡素で効率的な行政運営を行い適正な進行管理に努めます。また，積極的に民間委託等を推進するとともに費用対効果を高め，市民サービスの向上を目指します。

- 質の高い行政の実現と市民の視点に立った成果重視の行政への転換を目指し，行政評価システムの推進を図ります。

#### ■人材の育成

- 職員の政策形成能力を高めるため，能力に応じた多様な研修の導入を検討します。
- 職員の意識改革，業務遂行能力の向上，適正な処遇への反映等を図るため，更なる人事評価制度の改善，評価者レベルの向上に努めます。

#### ■適正な人事管理の推進

- 職員の能力を引き出し，組織の総合力を向上させる人事システムと組織の確立を図り，組織力を高めます。
- 業務量や職員の能力・適正を考慮した職員配置を行います。また，臨時職員等の配置のほか，積極的に民間委託等を推進するとともに費用対効果を高め，市民サービスの向上を目指します。

#### ■組織体制の管理

- 職員の健康管理や職場における安全や衛生面における適正な管理，福利厚生の推進による元気で意欲的に働ける環境づくりを行うとともに，より少ないコストで効率的な事務執行ができるように職場環境の整備，充実を図ります。
- 社会の変化や市民ニーズに応じて柔軟に組織の見直しを行い，効率的な組織運営を図ります。

#### ■窓口サービスの向上

- 窓口サービスにおいて，多様化する住民ニーズに応えるとともに，事務手続の迅速化及び簡素化を図り，一元化された総合的サービスの提供を目指したワンストップサービスの検討をします。また，市役所の出先機関となる出張所等についても検討します。
- 電子化されたデータの適切な運営・管理により利便性と安全性の向上を図るとともに，庁内ネットワークやインターネットを活用し，より質の高い市民サービスの提供と効率的な行政運営を図ります。

## 【財政運営】

### ■計画的な財政運営の推進

- 施設の維持管理経費や事務経費については、事務事業の必要性、有効性を再検討し、コスト縮減に努めます。
- 定員適正化計画を策定し、市民サービスの低下が生じないように、効率的、効果的な配置計画を行い、人件費の総額の抑制に努めます。
- 起債の新規発行については、財政状況を勘案し、必要最小限に留め、後年度の公債費負担の軽減に努めます。
- 投資的経費については、財政状況を勘案しながら事業の必要性、重要性などを十分精査し、コスト縮減を図ります。
- 各特別会計において、歳入確保に努め、健全な会計運営を図り、赤字補てんのための一般会計からの繰入れの縮減に努めます。
- 県内市町村や類似団体との均衡を考慮し、市民理解を得ながら、公平性を確保するために、行政サービスの受益者負担の適正化を進めます。
- 各部局に一定の基準で配分される枠配分予算の導入に向けた検討を進め、部局内の判断により、新たな行政需要に対応できるよう努めます。

### ■歳出の効率化

- 補助金については、補助による効果を精査しながら、効率的な補助金制度の確立を目指します。
- 透明性の確保や公平・公正な競争原理、効率化の観点から、入札制度における公共工事の更なる適正化に努め、公共工事のすべてのプロセスにわたって総合的なコスト縮減に取り組みます。

### ■自主財源の確保

- 市税の口座振替納付等の促進により、徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。
- 徴収率の向上に向けて、職員の収税能力を高めつつ、新たな徴収対策等の導入を検討するとともに、悪質・常習滞納者については、滞納処分の執行等を行い、滞納額縮減に努めます。
- 定住人口の拡大や企業誘致の促進などにより、税収の向上に努めます。
- 広報媒体への有料広告掲載など、新たな財源の確保に努めます。

### ■市有財産管理の充実

- 市有財産の適切な維持管理を図るとともに、遊休地の有効活用について検討し、積極的な取り組みを図ります。

## 第2節 広域行政

### 現況と課題

本市では、広域行政として、常総地方広域市町村圏事務組合での、ごみ処理、消防、福祉センターや運動公園の運営などに取り組んでいるほか、各種の広域的行政サービスを実施しています。また、近隣自治体と各種協議会を組織し連携を図りながら、地域の活性化に向けたさまざまな活動を行っています。

生活圏が拡大するなか、市民の生活満足度の向上を目指すためには、市の区域を越えた広がりの中で、多様なニーズに対応した行政サービスを提供することが必要であり、医療、福祉、市民生活、消防、防災、産業振興、観光、文化・スポーツ等の分野や道路等の交通インフラ整備、情報基盤の整備など広域で取り組み、これまで以上に高度な行政サービスを効率的に提供することが求められています。

しかし一方で、広域行政での施設の建て替え等においては関係自治体の合意や財政面の考慮が必要など、広域行政ならではの課題も生じるため、広域行政に取り組むに当たっては、規模のメリットを十分に生かせるよう、その事業の必要性・有効性・効率性などの観点から慎重に検討を行った上で、事業の成果を見極めつつ、適切に事業を推進していくことが重要です。

表一 広域行政の概況

名 称	構 成	事 業 内 容
常総地方広域市町村圏事務組合	常総市 取手市 守谷市 つくばみらい市	総合運動公園／ごみ処理施設／老人福祉センター／消防／視聴覚ライブラリー／職員の共同研修／総合防災センター／障がい者支援施設
常総衛生組合	常総市 つくばみらい市	し尿処理
取手地方広域下水道組合	取手市 つくばみらい市	公共下水道
取手市外2市火葬場組合	取手市 守谷市 つくばみらい市	火葬場
茨城県市町村総合事務組合	県内全市町村	退職手当／交通災害共済／公務災害補償
茨城租税債権管理機構	県内全市町村	滞納整理
茨城県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	後期高齢者医療

資料：企画政策課（平成23年12月1日現在）

## 基本方針

- 地方分権の進展や市民の生活圏が拡大する中、近隣自治体との広域による重層的な行政運営による魅力あふれるまちづくりをめざします。
- 市民ニーズの多様化や行政の広域化など、さまざまな共通課題に対応した広域行政の取り組みの充実を図ります。
- 行政事務の広域処理や既存施設の広域利用を前提とした特色ある施設整備、道路等の社会資本の連携整備などを推進するとともに、都市機能の充実や観光等の地域振興施策についても、近隣自治体との連携により、地域全体として機能向上や活性化を図ります。

指標名	実績値 (H23年度)	目標値 (H29年度)	指標の考え方
公共施設の相互利用が実現している近隣自治体数(数)	1自治体	3自治体	広域化する市民の生活圏に対応し、相互利用ができる近隣自治体数の拡大を目標とします。
つくばみらい市は住みやすいと思う市民の割合(%)	25%	40%	住みやすいと思う市民の割合の増大を目標とします。 ※数字は、市民満足度調査(アンケート)より
今後もつくばみらい市に住み続けたいと思う市民の割合(%)	30%	50%	今後もつくばみらい市に住み続けたいと思う市民の割合の増大を目標とします。 ※数字は、市民満足度調査(アンケート)より

## 施策の方向

項	目
広域行政の充実	都市間連携体制の充実・強化
	共同事業の推進

## 施策の内容

### 【広域行政の充実】

#### ■都市間連携体制の充実・強化

- ・常総地方広域市町村圏域内の自治体と協力し、地域住民の生活向上と圏域の一体的発展を目指します。
- ・近隣自治体との連携体制の充実・強化を図りながら、広域幹線道路の整備など広域的な都市機能の整備を促進し、これらの社会資本を最大限活用した都市圏の形成を図ります。
- ・広域的な課題、行政制度等について調査研究し、周辺自治体と連携を図りながら、広域的な行政サービスの向上を図ります。

#### ■共同事業の推進

- ・ごみ処理・消防・下水道・火葬場など一部事務組合で共同処理している事業については、構成自治体との連携を強化し、業務の効率化を図ります。
- ・常総地方広域市町村圏事務組合が管理する運動公園や福祉施設などの利活用をはじめ、

図書館等の相互利用，各種公共サービスの連携など，効率的な広域行政を展開します。

- 共同事業のための負担金の適正化など構成自治体間で財政運営に関する協議・検討を行いながら，広域行政の効果的な運営と市民サービスの向上を図ります。
- 多様化するニーズに応じ，新たな共同事業の創出など，近隣市町村との更なる連携を図ります。
- 国や県の情報収集に努め，連携を深めながら，国・県事業の利用促進に努めます。